

半 期 報 告 書

(第40期中)

三井海洋開発株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約中間連結財務諸表】	10
(1) 【要約中間連結財政状態計算書】	10
(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】	12
【要約中間連結損益計算書】	12
【要約中間連結包括利益計算書】	13
(3) 【要約中間連結持分変動計算書】	14
(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第40期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 田 裕 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 立 花 大 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 立 花 大 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31 日
売上収益 (千米ドル)	1, 877, 747	2, 074, 296	4, 186, 461
営業利益 (千米ドル)	186, 711	172, 196	322, 901
税引前中間（当期）利益 (千米ドル)	181, 813	196, 532	307, 975
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (千米ドル)	124, 018	145, 076	220, 404
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (千米ドル)	139, 290	123, 850	228, 282
親会社の所有者に帰属する持分 (千米ドル)	1, 104, 890	1, 281, 946	1, 180, 435
資産合計 (千米ドル)	4, 005, 580	4, 497, 328	4, 496, 651
基本的 1 株当たり 中間（当期）利益 (米ドル)	1. 82	2. 12	3. 23
希薄化後 1 株当たり 中間（当期）利益 (米ドル)	1. 81	2. 12	3. 23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27. 6	28. 5	26. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (千米ドル)	375, 721	336, 829	560, 890
投資活動による キャッシュ・フロー (千米ドル)	△131, 154	5, 183	△122, 581
財務活動による キャッシュ・フロー (千米ドル)	△102, 274	△122, 446	△186, 267
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千米ドル)	1, 143, 230	1, 491, 872	1, 253, 276

- （注） 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記の指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

連結経営指標等の邦貨による併記情報

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	302,373	300,378	662,088
営業利益 (百万円)	30,066	24,935	51,066
税引前中間（当期）利益 (百万円)	29,277	28,459	48,706
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	19,970	21,008	34,857
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	22,429	17,934	36,102
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	177,920	185,638	186,685
資産合計 (百万円)	645,018	651,258	711,145
基本的1株当たり 中間（当期）利益 (円)	292.37	307.51	510.30
希薄化後1株当たり 中間（当期）利益 (円)	292.21	307.39	510.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,502	48,776	88,704
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,119	750	△19,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,469	△17,731	△29,458
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	184,094	216,038	198,205

（注） 「円」で表示している金額は、便宜上の換算として、それぞれ2024年12月期中間期 1米ドル＝161.03円（2024年6月28日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）、2025年12月期中間期 1米ドル＝144.81円（2025年6月30日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）、2024年12月期 1米ドル＝158.15円（2024年12月30日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）の換算レートに基づいて算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社及び関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、米国の関税引き上げ政策とそれを受けた米中対立の激化などにより、世界経済全般に悪影響を及ぼす懸念が高まり、先行き不透明感が増大しました。

原油価格は、イラン・イスラエル情勢の緊迫化による供給懸念などを受け、一時1バレル80米ドル付近まで上昇しました。その後、イラン・イスラエル両国が停戦に合意し、供給懸念が和らいだことに加え、OPECプラスが増産合意するとの観測が強まったことなどを背景に、概ね1バレル60米ドルから70米ドルの範囲で推移しました。

脱炭素の流れと並存しつつ、安定したエネルギー供給を維持することは依然重要な課題であり、石油会社による深海油ガス田開発は将来的にも十分な埋蔵量が確認され、併せてコスト競争力に優れた領域として継続して進められています。当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業、特に当社グループが強みを持つ超大水深大型プロジェクトに対する需要も堅調に推移しています。

こうした状況のもと、当中間連結会計期間の連結業績は、Shell plc.（本社：英国）の子会社であるShell Brasil Petróleo Ltda社が開発を進めるブラジル沖合Gato do Matoフィールド向けFPSO建造工事及びオペレーション&メンテナンス契約の新規受注などにより、受注高は5,042,832千米ドル（前年同期比1327.5%増）となり、受注残高についても16,577,942千米ドル（前年末比28.1%増）となりました。

売上収益及び利益面では、FPSO建造プロジェクトの順調な進捗による売上収益及び売上総利益の計上により、売上収益は2,074,296千米ドル（前年同期比10.5%増）となり、持分法による投資利益86,212千米ドル（前年同期比5.1%増）を加えた営業利益は172,196千米ドル（前年同期比7.8%減）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する中間利益は、145,076千米ドル（前年同期比17.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、主に現金及び現金同等物の増加により、前連結会計年度末から676千米ドル増加し、4,497,328千米ドルとなりました。

負債合計は、主に借入金の減少により、前連結会計年度末から110,689千米ドル減少し、3,187,493千米ドルとなりました。

資本合計は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末から111,366千米ドル増加し、1,309,834千米ドルとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末から238,595千米ドル増加し、1,491,872千米ドルとなりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、336,829千米ドル（前年同期は375,721千米ドルの収入）となりました。これは主に、FPSO等の建造工事に関わる売上債権の回収時期と買掛金の支払時期のバランスによる変動であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得た資金は、5,183千米ドル（前年同期は131,154千米ドルの使用）となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、122,446千米ドル（前年同期は102,274千米ドルの使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金については、社債及び借入金、並びに自己資金により充当しております。当中間連結会計期間末の有利子負債残高はリース負債を含め471,589千米ドルとなり、前連結会計年度末から99,555千米ドル減少しました。これは、借入金及びリース負債の減少によるものであります。

資金の流動性については、主要銀行とのコミットメントライン契約を継続しており、現金及び現金同等物と合わせて十分な流動性を確保しております。

(5) 経営方針、経営戦略、対処すべき課題

当中間連結会計期間において、経営方針、経営戦略、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は8,045千米ドルであります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,345,300	68,345,300	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります
計	68,345,300	68,345,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月30日	—	68,345	—	18,166	—	18,573

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	10,251	15.00
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	10,162	14.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	5,452	7.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,747	5.48
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	3,074	4.49
株式会社三井E & S	東京都中央区築地5-6-4	2,502	3.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,002	2.93
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,547	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,108	1.62
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,064	1.55
計	—	40,914	59.86

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか、「役員向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が役員向け株式報酬制度信託口3.6千株(0.00%)を保有しております。なお、当該株式は要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
- 3 2025年5月9日付けで縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1社が、2025年4月30日現在で以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,454,600	5.05
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	190,100	0.28
合計		3,644,700	5.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,316,100	683,161	—
単元未満株式	普通株式 28,200	—	—
発行済株式総数	68,345,300	—	—
総株主の議決権	—	683,161	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「役員向け株式報酬制度信託口」が保有する当社株式3,600株(議決権数36個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(注) 「役員向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式3,606株(0.00%)は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円ドル)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,253,276	1,491,872
営業債権及びその他の債権		752,408	530,912
契約資産		195,692	102,373
貸付金	8	6,842	-
その他の金融資産	8	52,105	66,218
その他の流動資産		150,419	208,098
流動資産合計		2,410,745	2,399,474
非流動資産			
有形固定資産		71,102	62,781
無形資産		39,669	34,375
持分法で会計処理されている投資		1,587,851	1,604,488
貸付金	8	307,321	315,164
その他の金融資産	8	14,702	16,209
繰延税金資産		62,496	61,689
その他の非流動資産		2,763	3,143
非流動資産合計		2,085,906	2,097,853
資産合計		4,496,651	4,497,328

(単位：千円ドル)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,326,995	1,312,033
契約負債		877,573	855,341
借入金	8	55,549	-
未払法人所得税		112,170	94,089
引当金		128,935	127,053
その他の金融負債	8	182,633	171,615
その他の流動負債		50,994	98,176
流動負債合計		2,734,850	2,658,310
非流動負債			
社債及び借入金	8	458,885	419,540
確定給付負債		44,841	47,239
引当金		18,979	21,303
その他の金融負債	8	39,517	40,055
その他の非流動負債		1,109	1,044
非流動負債合計		563,332	529,183
負債合計		3,298,183	3,187,493
資本			
資本金		190,495	190,495
資本剰余金		168,963	168,496
利益剰余金		722,724	843,317
自己株式		△1,093	△127
その他の資本の構成要素		99,344	79,764
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,180,435	1,281,946
非支配持分		18,033	27,888
資本合計		1,198,468	1,309,834
負債及び資本合計		4,496,651	4,497,328

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円ドル)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上収益	6	1,877,747	2,074,296
売上原価		△1,680,026	△1,879,633
売上総利益		197,721	194,662
販売費及び一般管理費		△93,115	△108,775
持分法による投資利益		82,035	86,212
その他の収益		295	155
その他の費用		△226	△58
営業利益		186,711	172,196
金融収益		34,893	48,986
金融費用		△39,791	△24,650
税引前中間利益		181,813	196,532
法人所得税費用		△32,858	△31,638
中間利益		148,955	164,894

中間利益の帰属			
親会社の所有者		124,018	145,076
非支配持分		24,936	19,818
中間利益		148,955	164,894

(単位：米ドル)

1株当たり中間利益	7		
基本的1株当たり中間利益		1.82	2.12
希薄化後1株当たり中間利益		1.81	2.12

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千米ドル)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		148,955	164,894
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債の再測定		△160	△1,681
純損益に振り替えられることのない項目合計		△160	△1,681
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		△15,579	17,557
在外営業活動体の換算差額		2,089	7,659
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		25,247	△40,724
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		11,757	△15,507
税引後その他の包括利益合計		11,597	△17,189
中間包括利益合計		160,552	147,705
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		139,290	123,850
非支配持分		21,261	23,854
中間包括利益合計		160,552	147,705

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千米ドル)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債の 再測定	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 有効部分
2024年1月1日残高		190,495	187,112	522,260	△1,092	-	123,552
中間利益		-	-	124,018	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	△159	13,581
中間包括利益合計		-	-	124,018	-	△159	13,581
親会社の所有者に対する配当金	5	-	-	△9,067	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	△0	-	-
株式報酬取引		-	71	-	-	-	-
支配の変動を伴わない非支配持分の 取得		-	△18,219	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替		-	-	△159	-	159	-
所有者との取引額合計		-	△18,148	△9,227	△0	159	-
2024年6月30日残高		190,495	168,963	637,051	△1,093	-	137,133

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する 持分合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の資本の 構成要素合計			
2024年1月1日残高		△29,510	94,042	992,817	42,473	1,035,291
中間利益		－	－	124,018	24,936	148,955
その他の包括利益		1,849	15,271	15,271	△3,674	11,597
中間包括利益合計		1,849	15,271	139,290	21,261	160,552
親会社の所有者に対する配当金	5	－	－	△9,067	－	△9,067
非支配持分に対する配当金		－	－	－	△10,500	△10,500
自己株式の取得		－	－	△0	－	△0
株式報酬取引		－	－	71	－	71
支配の変動を伴わない非支配持分の取得		－	－	△18,219	△22,820	△41,040
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	159	－	－	－
所有者との取引額合計		－	159	△27,217	△33,320	△60,537
2024年6月30日残高		△27,660	109,473	1,104,890	30,415	1,135,306

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円ドル)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債の 再測定	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 有効部分
2025年1月1日残高		190,495	168,963	722,724	△1,093	-	127,419
中間利益		-	-	145,076	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	△1,645	△27,453
中間包括利益合計		-	-	145,076	-	△1,645	△27,453
親会社の所有者に対する配当金	5	-	-	△22,837	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	△467	-	965	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替		-	-	△1,645	-	1,645	-
所有者との取引額合計		-	△467	△24,483	965	1,645	-
2025年6月30日残高		190,495	168,496	843,317	△127	-	99,966

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する 持分合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の資本の 構成要素合計			
2025年1月1日残高		△28,075	99,344	1,180,435	18,033	1,198,468
中間利益		-	-	145,076	19,818	164,894
その他の包括利益		7,872	△21,226	△21,226	4,036	△17,189
中間包括利益合計		7,872	△21,226	123,850	23,854	147,705
親会社の所有者に対する配当金	5	-	-	△22,837	-	△22,837
非支配持分に対する配当金		-	-	-	△14,000	△14,000
株式報酬取引		-	-	498	-	498
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替		-	1,645	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,645	△22,339	△14,000	△36,339
2025年6月30日残高		△20,202	79,764	1,281,946	27,888	1,309,834

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		181,813	196,532
減価償却費及び償却費		18,054	20,399
引当金の増減額 (△は減少)		16,273	△1,646
確定給付負債の増減額 (△は減少)		2,313	2,377
持分法による投資損益 (△は益)		△82,035	△86,212
金融収益及び金融費用		4,897	△24,335
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		78,193	241,977
契約資産の増減額 (△は増加)		54,653	93,553
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		18,464	△44,555
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△132,519	△35,966
契約負債の増減額 (△は減少)		197,204	△23,516
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△13,822	43,928
その他		243	△38,832
小計		343,733	343,704
利息の受取額		31,940	34,437
配当金の受取額		59,240	30,675
利息の支払額		△18,075	△17,119
法人所得税の支払額		△41,117	△54,869
営業活動によるキャッシュ・フロー		375,721	336,829
投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期貸付金の純増減額 (△は増加)		△4,388	-
長期貸付金の回収による収入		13,685	6,842
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△7,169	△1,658
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△133,331	-
持分法で会計処理されている投資の有償減資による収入		50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△131,154	5,183
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△28,899	△95,626
リース負債の返済による支出		△12,519	△8,514
CMS預り金の受入による収入		-	22,951
CMS預り金の返還による支出		-	△4,437
配当金の支払額	5	△9,065	△22,819
非支配株主への配当金の支払額		△10,750	△14,000
非支配株主持分の取得による支出		△41,040	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		△102,274	△122,446
現金及び現金同等物に係る換算差額		△12,974	19,028
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		129,317	238,595
現金及び現金同等物の期首残高		1,013,912	1,253,276
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,143,230	1,491,872

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三井海洋開発株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに對する持分から構成されております。当社グループの主な事業内容は、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース、チャーター及びオペレーションであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度に係る連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月6日に当社代表取締役社長 宮田裕彦及び当社取締役常務執行役員 鈴木亮によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、前連結会計年度に係る連結財務諸表の「注記3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品及び確定給付負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である米ドルを表示通貨としており、千米ドル未満の端数は切り捨てております。

(4) 判断及び見積りの使用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表を作成する際に、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額、及び報告期間の末日における偶発負債の開示に影響を及ぼす会計上の重要な判断、見積り及び仮定の設定を行っておりますが、実績がこれらの見積りとは異なることがあります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、見直しを行った期間又はそれ以降の期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. セグメント情報

当社グループの事業は、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスの提供を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

5. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,366	20.00	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金744千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,417	50.00	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1,861千円が含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	2,050	30.00	2024年6月30日	2024年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1,116千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	4,100	60.00	2025年6月30日	2025年9月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金216千円が含まれております。

6. 売上収益

顧客との契約から生じた収益の分解及び地域別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

(単位：千米ドル)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
建造工事	1,271,493	1,397,659
オペレーション	582,237	655,021
その他	24,017	21,614
合計	1,877,747	2,074,296

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 地域別に関する情報

(単位：千米ドル)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
ブラジル	839,443	1,265,421
ガイアナ	759,136	481,494
コートジボワール	52,710	115,359
セネガル	89,561	76,555
モザンビーク	－(注) 2	38,076
オーストラリア	45,632	－(注) 2
メキシコ	29,469	－(注) 2
その他	61,794	97,388
合計	1,877,747	2,074,296

(注) 1 売上収益は製品及びサービスの最終提供地を基礎として分類しております。

2 該当年度においては重要性が低いため、記載を省略しております。

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千米ドル)	124,018	145,076
中間利益調整額(千米ドル)	－	－
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千米ドル)	124,018	145,076
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	68,307	68,317
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	37	26
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	68,344	68,344

(注) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、基本的1株当たり中間利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当中間連結会計期間における当該株式の加重平均株式数は、26千株（前中間連結会計期間は37千株）であります。

8. 金融商品の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、貸付金、社債及び借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、帳簿価額が公正価値と近似していると考えられるため、含めておりません。

(単位：千円ドル)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	314,163	292,666	315,164	297,330
社債及び借入金	514,434	503,033	419,540	400,514

(注) 1年内回収予定の貸付金及び1年内返済予定の借入金は、それぞれ貸付金、社債及び借入金に含めて表示しております。

② 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

(貸付金)

貸付金の公正価値は、契約別に将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を公正価値評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額が公正価値に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

貸付金、社債及び借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

③ 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて3つの公正価値ヒエラルキー・レベルに分類しており、その定義は、以下のとおりであります。

レベル1： 活発な市場における公表価格

レベル2： レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3： 観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振り替えはありません。

経常的に公正価値で測定している資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円ドル)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,216	—	1,216
その他	—	410	—	410
合計	—	1,626	—	1,626
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	17,356	—	17,356
合計	—	17,356	—	17,356

当中間連結会計期間(2025年6月30日)

(単位：千米ドル)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	10,305	—	10,305
その他	—	410	—	410
合計	—	10,715	—	10,715
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	4,412	—	4,412
合計	—	4,412	—	4,412

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、活発な市場で取引されていないため、それらの公正価値測定に際し、当社グループは、独自の見積りには可能な限り依存せず、入手可能な範囲で観察可能な市場データを最大限に利用しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、すべての重要なインプットが観察可能であることから、レベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、当社グループの公正価値評価方針及び測定手続に従い、当社グループの財務担当部門が測定しております。測定結果は、財務担当部門の責任者が承認しております。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 4,100百万円
- (2) 1株当たりの金額 60円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 文 隆
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは期中レビューの対象には含まれていません。